

大項目	D.観光の振興			中項目	1. 印旛沼周辺の活用			
小項目	(1)飯野台の整備			事業名	サンセットヒルズの整備			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①サンセットヒルズ整備事業							
事業主体	指定管理者、市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>H21市民満足度調査において、「サンセットヒルズを知らない」と答えた人が約50%となっており、PR不足であるため、さらに周知を図る必要があります。</p> <p>また、上下水道が未整備であるため、水道がつまりやすい、トイレが汲み取りである等、利便性に欠ける状況にあります。</p> <p>(指定管理者制度が導入されてから、自主事業でのお祭りやテニスの交流会を実施し、稼働率の上昇を図っています)</p>							
事業の概要	<p>指定管理者によるイベントの実施に対する支援をおこない、施設の周知を図り、利用者の増加を目指します。また、市内外のイベントやキャンプ用品店などにも売り込みを行い、チラシの設置や、他社ホームページにサンセットヒルズのバナーを貼らせてもらえるよう交渉します。</p> <p>市内だけでなく近隣のNPO法人や、他のキャンプ場・テニスコートを利用している各種団体にも利用のあっせんを行い、稼働率を上昇させます。こうほう佐倉でも特集を組み、市民の認知度を向上させます。</p> <p>利便性向上のため、上下水道や駐車場などのインフラ整備を検討します。さらには、障害者にもやさしい施設を目指し、利用環境を整備します。</p> <p>目標値 年間2%(5年で10%)の増加</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
サンセットヒルズ稼働率	キャンプ13%、テニス44%	キャンプ、テニスともに10%増			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	1. 印旛沼周辺の活用			
小項目	(1)飯野台の整備			事業名	野鳥の森の整備			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①野鳥の森整備事業							
事業主体	指定管理者、市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>野鳥の森では、立地条件から作業用の機械を入れることが難しく、間伐などの整備を手作業で行わなければならないことから、一部整備が行き届いていない箇所があります。これらの整備について検討する必要があります。</p> <p>また、現状では飛来してくる鳥の種類や数に限りがあるため、より多くの野鳥が飛来する環境づくりをする必要があります。</p> <p>(平成21年度に実施した緊急雇用創出事業により、間伐を実施することにより、森が明るくなり、野鳥の鳴き声もより多くなりました)</p>							
事業の概要	<p>職員及び指定管理者での整備には限界があることから、シルバー人材センターなどに勤務している経験者による整備を実施し、また、間伐した木材の搬出に多くの人数が必要となることから、ボランティアなどを有効に活用し、野鳥の森の整備を進めていきます。</p> <p>また、鳥が好むとされる木の実のなる木を植樹したり、飛来してくる鳥に適応した巣箱を設置したりすることにより、鳥の訪れやすい環境を創出し、多くの鳥が訪れる森を目指します。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
野鳥の森整備回数	四半期に1回	月1回			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	1. 印旛沼周辺の活用			
小項目	(2)ふるさと広場の整備			事業名	花をテーマに四季を通じた集客機能の検討			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①花をテーマに四季を通じた集客機能の検討【重点事業】							
事業主体	佐倉市観光協会、市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>ふるさと広場では、春はチューリップまつり、夏は花(はな)火大会、秋はコスモスまつりを実施していますが、この時期以外にも集客を図れるよう四季を通じて花(はな)を絶やさない事業を検討する必要があります。</p> <p>また、イベント時には周辺道路が渋滞することも多く、駐車場の確保や、新たな交通手段の検討が必要です。</p>							
事業の概要	<p>ふるさと広場への交通アクセスがよくない(循環バスの本数が少ない)こと、及び自家用車による渋滞の緩和策として、JR佐倉駅周辺(高崎川)より屋形船を運行し、印旛沼へのルートを検討します。また、ふるさと広場の近隣に駐車場を設け、来場者の利便性を向上させます。</p> <p>総合計画(10年間 H23~)で検討した場合 H32に完成を目標</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
概要の達成度					
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	1. 印旛沼周辺の活用			
小項目	(2)ふるさと広場の整備			事業名	地域物産販売施設設置の検討			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①地域物産販売施設設置の検討							
事業主体	佐倉市観光協会、市(産業振興課、農政課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>市内には道の駅に代表される地域振興施設がないため、地域の文化・名所・特産物等を活用した一体的なサービスの提供が不足していると思われます。</p> <p>佐倉ふるさと広場管理棟は、休憩所としての機能を有していますが、道の駅のような集客機能はなく、売店などの充実が図られていません。</p> <p>(従来の取り組みとして、管理棟内の一部を利用し野菜や果物の販売を実施しています)</p>							
事業の概要	<p>地域の文化・名所・特産物等を効果的に提供できるよう、佐倉ふるさと広場を核とした、地域振興の場の設置(既存施設の有効活用)について検討し、佐倉の特色を打ち出した場所の提供及び支援を行います。</p> <p>広場内及びその周辺には、管理棟だけでなく産地直送の物産の販売やレストハウスを設け、利用者の満足度だけでなく、地元農家などにも収益を還元できる仕組みづくりを検討します。 国の6次産業化推進整備事業を活用</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
事業の概要の達成度		実施			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	1.印旛沼周辺の活用			
小項目	(3)草ぶえの丘の整備			事業名	集客施設の整備(バラ園)			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①集客施設の整備事業							
事業主体	市(農政課・産業振興課)、指定管理者							
現状と課題 (従来の取組)	<p>草ぶえの丘バラ園は急速に整備が進んでいますが、今後も継続的な整備が必要となります。そこで、利用者にとってより快適な環境を確保できるよう、施設の整備を行わなければなりません。</p> <p>また、バラの管理は、非常に難しいため、バラの特性や特徴といった高い専門知識の習得が必要となっています。</p>							
事業の概要	<p>利用者が快適に過ごせるように努め、継続的に園内施設の維持管理や整備を実施します。また、バラの管理にあたっては、ボランティアなどの人材も活用できるよう、品種や特性等についての専門知識について学ぶ機会を提供し、管理能力の高い人材を育成していきます。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
人材育成研修等の回数		年2回			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	1. 印旛沼周辺の活用			
小項目	(4)体験観光の推進			事業名	年間を通じた体験メニューの検討			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①年間を通じた体験メニューの検討							
事業主体	市(産業振興課、農政課)、観光協会、印旛沼漁業協同組合							
現状と課題 (従来の取組)	農業や漁業を通じた体験を実施する場所が提供できたとしても、現状では体験型観光を行う経験実績がないため、地域の活性化につながっていません。							
事業の概要	<p>体験メニューの内容を検討し、それらを支える地域の人や組織などの仕組み作りをすすめ、安定して継続させることができるよう支援します。体験型観光が単に観光産業の振興だけでなく、地域全体の活性化に結びつくよう調整を図ります。</p> <p>また、佐倉ふるさと広場周辺を水と親しみながら水と人との関わりを学び、印旛沼の環境問題について考える拠点となるように、環境問題についての体験メニューについても検討していきます。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
体験型観光の実施回数		年2回			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	1. 印旛沼周辺の活用					
小項目	(5)交通網の整備			事業名	周辺道路の整備					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	①周辺道路の整備事業									
事業主体	市(産業振興課、道路建設課)									
現状と課題 (従来の取組)	<p>印旛沼の周辺には、ふるさと広場や印旛沼サンセットヒルズ、草ぶえの丘といった観光施設を有していますが、それぞれのアクセスが悪いため、自家用車でも迂回する必要があり、また狭い道を通らなければなりません。これらの周辺施設をつなぐ、道路の整備が必要となります。</p>									
事業の概要	<p>関係各課と調整を図り、地権者や周辺住民の意見を参考にして、整備を進めます。道路は、歩車分離を原則とし、安心して散策できる安全な道路の建設を目指します。</p> <p>また、ふるさと広場から京成佐倉駅までの自転車専用道の設置を検討します。 新設道路距離 約1.1km 総合計画(10年間 H23～)で検討した場合 H32に完成を目標</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
概要の達成度					
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	2 城下町の再発見					
小項目	(1) 歴史・文化的資源の活用			事業名	観光資源発掘・活用調査の実施					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	①観光資源発掘・活用調査事業【重点事業】									
事業主体	市(教育委員会文化課、産業振興課、環境保全課)、佐倉市観光協会									
現状と課題 (従来の取組)	<p>本市には城下町としての歴史があり、近隣の市町と比較して歴史的資源が豊富に残っています。</p> <p>それらについて、各種調査をしていますが、調査結果が、観光施策に有効活用が可能かどうかの検討はなされておらず、ポテンシャルを持った施設及び地域が、眠ったままになっています。</p> <p>一日も早く、佐倉の確固たるイメージ作りが必要です。</p> <p>(市内残存武家屋敷調査、歴史的建造物調査～市内全域、歴史的建造物詳細調査～旧城下町地区の町家対象)</p>									
事業の概要	<p>各種調査結果について、産業振興課や佐倉市観光協会等の関連団体と情報を共有し、活用についての立場(施設や資源を多方面から活用し広報等を行う立場と、維持管理などの保全を行う立場)から検討を行います。</p> <p>具体的には、武家屋敷・旧平井家について、活用方法やその有効性などについて、他の事例の検討にも役立つよう配慮しながら進めます。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
観光活用調査の実施		実施			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。
基本施策8	「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	2. 城下町の再発見					
小項目	(1) 歴史・文化的資源の活用			事業名	まちなみ景観の整備					
連携施策	大項目	C	中項目	2	小項目	(2)	事業	②	細事業	①
細事業名	①まちなみ景観の整備事業									
事業主体	市(産業振興課、都市計画課、教育委員会文化課)									
現状と課題 (従来の取組)	<p>武家屋敷通りには多くの武家屋敷が残り、江戸時代からの土塁・生垣はその一部が良好に残っています。しかし土塁や生垣が失われている家が点在し、景観としての統一感はありません。</p> <p>新町に代表される旧商家通りには歴史的資産が残っていますが、新しい建物等も多く混在し、町並みとしての連続性に欠けています。</p> <p>(所有者に対し、建て替えなどの際に景観の整備について協力を要請していますが、統一感、連続性を形成するには至っていません)</p>									
事業の概要	<p>観光地としての魅力を高めるために古い町並みの核を設けます。</p> <p>武家屋敷通りについては、現代風の門や塀まわりになってしまった家について、旧来の土塁や生垣に戻し、門を武家屋敷風に変えることにより、武家屋敷通りの魅力を高め、観光の核とすることができます。</p> <p>目標値 武家屋敷通りについて、重要伝統的建造物群保存地区への必要想定数</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
個人住宅における武家屋敷風土塁、生垣、木戸門の復元	3	6
個人商店等の修景	1	7

指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。
基本施策8	「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	2 城下町の再発見			
小項目	(1) 歴史・文化的資源の活用			事業名	歴史文化的建物の保存と活用			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	① 歴史文化的資源を活用したイベントの充実事業							
事業主体	市(教育委員会文化課、産業振興課)、観光協会、NPO等							
現状と課題 (従来の取組)	本市には城下町としての歴史があり、近隣の市町と比較して歴史文化的建物が多く残っています。しかし、観光イベントとして活用されている建物は、現状で一部のみ(旧堀田邸等)となっています。							
事業の概要	歴史文化的資源を活用したイベントを充実することで、それらの周知を図り、新たな観光客の誘致につなげます。 時代まつりの見直しなど、従来から続く各種イベントが、より多くの来街者を誘致できるよう検討します。							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。
基本施策8	「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	2 城下町の再発見			
小項目	(1) 歴史・文化的資源の活用			事業名	武家屋敷等を利用した伝統・文化の体験及び発信			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	① 武家屋敷等を利用した伝統・文化の体験及び発信事業							
事業主体	市(教育委員会文化課、公民館、産業振興課)、観光協会、NPO法人等							
現状と課題 (従来の取組)	<p>本市は、城下町としての歴史があり、近隣の市町と比較して、武家屋敷などの伝統的建造物や文化遺産が良好な形で存在しています。</p> <p>しかしそれらについてのプロモーションが不足しており、知名度が低いという課題があります。</p>							
事業の概要	<p>東京や千葉市などの大都市や成田国際空港に近接しているという地理的利点を活かすため、それらの都市や空港に出向いて佐倉の観光をPRし、また、ポスター等を作成するなどの宣伝活動を積極的に行います。</p> <p>また、「成田空港周辺地域国際観光推進協議会」に加盟しているという利点を活かし、外国人のトランジット客を主に対象とした、外国語(英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語)によるパンフレット等の作成を実施し、近年増加傾向にある、外国人の来館者数を増加させます。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
宣伝活動	0	実施			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。
基本施策8	「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上			
小項目	(1)交通ネットワークと利便性の向上			事業名	印旛沼周辺回遊ルートの検討・城址公園から順天堂記念館回遊ルートの整備・観光サイクリングルートの整備			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①印旛沼周辺回遊ルートの検討							
事業主体	市(産業振興課)、観光協会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>佐倉市観光協会では、印旛沼で屋形船による遊覧を実施しており、原則として、事前に予約をした団体を対象に、ふるさと広場に隣接した乗り場から出航しています。また、チューリップまつり、コスモスまつり等各種イベントにあわせ、乗り合いの遊覧船として運行しています。しかし、常時乗船できる環境は整っておりません。</p> <p>また、遊覧コースは印旛沼を一周するコースのみであり、屋形船の魅力が十分に活かされておりません。</p>							
事業の概要	<p>屋形船乗り場を現在の1か所とするのではなく、高崎川城南橋付近にも新規に設置し、2か所とすることにより、JR佐倉駅から佐倉ふるさと広場へ至るルートを創設し、回遊性を高めることについて検討します。</p> <p>ルートの創設 屋形船の魅力向上 運行機会の増加</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
事業の概要の検討回数		年2回			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上					
小項目	(1)交通ネットワークと利便性の向上			事業名	印旛沼周辺回遊ルートの検討・城址公園から順天堂記念館回遊ルートの整備・観光サイクリングルートの整備					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	②城址公園から順天堂記念館回遊ルートの整備事業									
事業主体	市(産業振興課、教育委員会文化課)									
現状と課題 (従来の取組)	<p>旧城下町地区における各観光スポットは、地域に点在しており、一箇所に集中してはおりません。</p> <p>また、付近の道路は、幅員が狭いにも関わらず交通量が多い箇所もあるため、観光客の利便性や安全性が十分とは言えない状況です。</p>									
事業の概要	<p>現在、電線地中化事業が行われている新町通りを核とした回遊ルート(佐倉城址公園を起点とし、新町通りを経由して順天堂記念館に至る)を設定し、その沿道について重点的に歩行者の利便性及び更なる安全性の確保を図り、観光地としての魅力を高めます。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
事業の概要の実施					
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上			
小項目	(1)交通ネットワークと利便性の向上			事業名	印旛沼周辺回遊ルートの検討・城址公園から順天堂記念館回遊ルートの整備・観光サイクリングルートの整備			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	③観光サイクリングルートの整備事業							
事業主体	市(産業振興課)、観光協会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>レンタサイクル事業については、観光協会により、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅前観光案内所、佐倉ふるさと広場等において行われています。しかし、明確に定まったサイクリングルートは、佐倉ふるさと広場を拠点とする印旛沼湖畔にしかありません。</p>							
事業の概要	<p>サイクリングルートについて、印旛沼湖畔のサイクリングロードを核とし、そこから旧城下町地区やユーカリが丘駅周辺などの志津地区、豊かな自然の残る和田、弥富地区など市全体を散策できるよう3つのコース設定し、案内板などの必要な施設の設置を行います。</p> <p>また3つのコースを紹介する観光用のサイクリングルートマップを作成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 城下町佐倉をまわるサイクリングロード(佐倉) 2. 川村美術館と北総の自然を満喫するサイクリングロード(和田・弥富) 3. 縄文遺跡から近未来型都市まで日本人の進歩をサイクリングで実感ロード(臼井・ユーカリが丘・志津) 							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上			
小項目	(1)交通ネットワークと利便性の向上			事業名	観光案内看板の整備			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①観光案内看板の整備事業							
事業主体	市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>旧城下町地区には城下町特有の人を迷わせる町割が江戸時代とほとんど変わらない状況で残っています。それは佐倉における町並み散策の魅力でもありますが、案内板がわかりにくく、観光客が迷いやすくなっています。観光スポットの方角を示す矢羽看板だけでなく、地図上における現在地がどこであるのか確認できるような案内看板も必要です。</p>							
事業の概要	<p>観光スポットの方角を示す矢羽看板について定期的に補修し、必要なものを追加し観光マップとリンクさせていけるよう検討していきます。</p> <p>また、既存の看板については日本語表記のみのものが多く見受けられます。近年増加の一途をたどっている外国からの観光客のために、矢羽看板、案内地図看板等の補修や新規設置の際には英語表記を随時増やしていきます。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
矢羽看板の補修、追加数	14	30(補修・追加 16)
案内地図看板の設置数	10	15(新規 5)

指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。

年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上					
小項目	(1)交通ネットワークと利便性の向上			事業名	観光客向けレンタサイクル事業(電動アシスト車)の検討					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	①観光客向けレンタサイクル事業(電動アシスト車)の検討									
事業主体	観光協会									
現状と課題 (従来の取組)	<p>佐倉の旧城下町地区における観光スポットは点在しているため、レンタサイクルは各施設の移動に有効な手段の一つとなっています。しかし、佐倉の旧城下町地区は、坂の多い街であり、レンタサイクルで観光する場合の大きな障害となっています。</p> <p>(現在、平成21年度より観光協会が試験的に電動アシスト付自転車を6台導入しています)</p>									
事業の概要	<p>現在、レンタサイクルを行っている旧城下町地区のJR佐倉駅の観光情報センター及び京成佐倉駅前の観光案内所に、電動アシスト付自転車を導入し、観光の新たな足として観光客に坂の街をより楽しんでいただけるようにします。</p> <p>また、電動アシスト付自転車は高価(1台 10万円前後)であることから、早期の本格導入に向け、支援について検討していきます。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
レンタサイクル導入数	6	18(年間3台増)			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上			
小項目	(1)交通ネットワークと利便性の向上			事業名	さまざまな移動手段の検討(低料金タクシー・観光循環バス拡充)			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①さまざまな移動手段の検討(低料金タクシー・観光循環バス拡充)							
事業主体	市(産業振興課)、事業者、観光協会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>現在、観光循環バスが運行していますが、設定コースが一方方向の循環のため、利便性に欠け、あまり利用者がいないのが現状です。(H21市民満足度調査乗車したことある約3%、あるの知らない約40%)</p> <p>双方向循環の設定や、バス以外の交通手段(タクシー等)について、有効な利用法の検討が必要です。</p>							
事業の概要	<p>タクシー会社と協議し、低料金による佐倉観光コースの設定について検討します。また、観光循環バスについては、より利便性が高まるよう、バス会社と協議を進めます。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
事業概要の実施		完了			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	3 満足度の向上			
小項目	(2)おもてなしの向上			事業名	おもてなし機能の拡充(レストハウス機能)・街中休憩販売施設の整備の検討			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①おもてなし機能の拡充事業(レストハウス機能)							
事業主体	市(農政課・産業振興課)、指定管理者							
現状と課題 (従来の取組)	<p>印旛沼周辺には、休憩所や土産物の販売を行っている施設が多くありません。土産物や特産品の販売、観光案内を行っている施設(レストハウス)を整備することで、観光客への快適さと利便性の向上を図る必要があります。 (草ぶえの丘内、レストハウスなどの施設整備)</p>							
事業の概要	<p>印旛沼周辺を訪れた観光客が快適に過ごせるよう、レストハウスの整備について検討します。また、関係機関と連携して地産地消をテーマに佐倉ならではのメニューをレストハウスなどで観光客に提供できるよう、誰もが食事を楽しめる環境の整備について検討します。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
レストハウス設置検討回数		年2回			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上			
小項目	(2)おもてなしの向上			事業名	おもてなし機能の充実(レストハウス機能)・街中休憩販売施設の整備の検討			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	㊟街中休憩販売施設の整備の検討【重点事業】							
事業主体	市(産業振興課)、観光協会、城下町商店会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>武家屋敷通りには年間を通して多くの観光客(平成21年度武家屋敷来館者数:25,176人)が来訪しますが、休憩販売施設がないため、散策者の休憩の場を提供できません。</p> <p>城下町通りにも同様の施設が求められており、これらの場所には休憩、情報収集、土産品の購入等を行える施設の設置が必要です。</p>							
事業の概要	<p>武家屋敷通りや城下町通りに残る武家屋敷や古民家などの活用も検討しながら、屋外トイレを設けた休憩販売施設の整備の検討をし、休憩・情報収集に併せて、佐倉の逸品や長寿品を含む土産品の購入などが一元的に実施できる施設の設置を目指します。また、ボランティアガイドの基地的要素を加え、本市観光のさまざまな情報の発信基地となるよう整備します。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
事業の概要の実施		完了			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上					
小項目	(2)おもてなしの向上			事業名	おもてなし機能の充実(レストハウス機能)・街中休憩販売施設の整備の検討					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	③おもてなし団体等の育成事業									
事業主体	市(産業振興課)、観光協会									
現状と課題 (従来の取組)	<p>現在、観光案内業務やイベント開催業務など、本市の観光振興事業の多くを行っている社団法人佐倉市観光協会について、市は支援していますが、支援の方法などを検討する時期に来ています。</p> <p>また、観光ボランティアガイドなどの支援については、行っていないのが現状です。</p>									
事業の概要	<p>観光協会は、観光振興のために必要不可欠な団体なので、より充実した支援を行っていきます。</p> <p>また、観光案内業務は、観光客にとって本市における最初のコミュニケーションとなる可能性が高く、本市のイメージと直結することから、接遇研修などの研修に対する新たな支援を行います。</p> <p>観光ボランティアガイドなどについては、内容の資質向上を目的とした、検定制度などの整備、支援を進めます。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
事業の概要の実施					
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上			
小項目	(2)おもてなしの向上			事業名	佐倉の逸品事業の拡充とブラッシュアップ			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①佐倉の逸品事業の拡充とブラッシュアップ事業							
事業主体	市(産業振興課、農政課)、商工会議所、観光協会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>佐倉商工会議所及び市では、佐倉の逸品事業として、これまでお墨付き品や長寿商品を展開してきましたが、これらと観光事業との連携がうまく図られておらず、観光事業で有効活用しているとは言い難い状況にあります。</p> <p>逸品事業で認定された商品が、市民によって食され、市外の方々にも勧めてもらえるよう、また、市外から観光などで来訪されたの方々にもお土産として購入していただけるような仕組みづくりが必要となっています。</p> <p>(現在の認定数は 佐倉味見奉行お墨付き品 20品 佐倉老舗推奨長寿商品 20品となっています)</p>							
事業の概要	<p>「佐倉の逸品」を広く市外の方々にも知ってもらうため、国や県の主催するイベントでの出店を実施していきます。</p> <p>観光土産品に佐倉の逸品事業における受賞作品を加え、その宣伝をパンフレット等により行います。また、それらを販売する店舗を増やします。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)					
逸品事業受賞作品販売店舗数							
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。							
年 度	H23	H24	H25	H26	H27		
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。						

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上			
小項目	(2)おもてなしの向上			事業名	ご当地グルメの展開についての検討			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①ご当地グルメの展開についての検討【重点事業】							
事業主体	市(産業振興課、農政課)、観光協会、商工会議所、JAいんば							
現状と課題 (従来の取組)	<p>食は日常生活のみならず、観光という非日常的な場面においても大切な楽しみの一つで、「旅行先ではその土地ならではの美味しいものを味わいたい」という旅行者のニーズは大変高いと言われています。</p> <p>しかし、本市においては、文化的・自然的観光資源が多く存在している一方で、このような「食」の観光資源はあまりなく、ニーズに十分応えられていない状況にあります。</p>							
事業の概要	<p>「佐倉(城級)グルメ」の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農産品などを使った「食」の観光資源化を図るため、安価で庶民的な、いわゆる「B級ご当地グルメ」と呼ばれる料理を創出し、佐倉ならではの一品として全国にPRしていきます。 ・「佐倉城級グルメコンクール」を開催し、市民レベルから盛り上げる。 <p>佐倉城級グルメとは……</p> <p>B級の上を目指すという意味の「上級」と佐倉城下町400年記念事業の一環として行うための「城(じょう)」を語呂合わせとしたもの。また、街の顔づくりという意味で「佐倉城」再建も念頭に置き、市民と一緒に佐倉城再建のムーブメントを起こしながらまちづくりに繋げようというもの。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
ご当地グルメ加盟店		20
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。		

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D. 観光の振興			中項目	3 満足度の向上			
小項目	(3) 情報の収集・発信			事業名	観光地図の充実			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①ターゲットに応じたモデル観光コースマップ事業							
事業主体	市(産業振興課)、観光協会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>豊かな自然や歴史的観光資源に恵まれ、成田空港や千葉、都心からのアクセスなど、本市には活用できるポテンシャルが多く存在しているものの、これらが直接観光客数の増加にはつながっていません。</p> <p>観光地図の作成、配布は行われているものの、ターゲットが絞り込まれていないことなどから、多様なニーズに対するアピールをする必要があります。</p>							
事業の概要	<p>東京、横浜、千葉、成田空港から電車一本で気軽にアクセスできることをアピールし、ニーズに合った観光コースを提案します。</p> <p>成田空港を利用する外国人観光客をターゲットに、トランジットや帰国便待ちの空き時間に「ちょっとどこか見るところがないか」という需要に着目して、成田空港を起点とした所要時間別のモデル観光コースを提案した観光地図を作成します。</p> <p>H21 市民満足度調査(よくなった、まあまあよくなったの合計値) 印旛沼周辺観光の充実 33.2% 歴史的観光資源の保全と活用 38.3% 平均値 約35%</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	3.満足度の向上			
小項目	(3)情報の収集・発信			事業名	情報の収集・発信方法の充実			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①情報の収集・発信方法の充実事業							
事業主体	観光協会、市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>本市の観光情報については、これまでも観光パンフレットやマップ、ポスター等の作成、市広報「こうほう佐倉」や市ホームページ等、また、一般雑誌への掲載等により情報提供を行ってきました。</p> <p>しかし、観光に関する問い合わせが多いことから、今後も引き続きさまざまな媒体による情報提供を行うとともに、誰もが簡単に最新の観光情報を入手できる手法について検討する必要があります。</p> <p>特に、パソコンや携帯電話などの普及により、インターネットを活用した情報提供の重要性は近年飛躍的に高まっており、観光客への情報発信・収集媒体としますますその有効性を高めていくと思われま。</p>							
事業の概要	<p>最新情報を随時提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの利点の一つである速報性を活かして、最新の情報を随時収集・発信するとともに、観光資源データの追加・修正・更新を行います。その際、県内観光関係事業者、観光協会、他市町、関係市民団体等と密接な連携を図ります。 <p>インターネットによるコミュニケーションツールの活用</p> <p>情報を双方向から発信できるということもインターネットの特性です。行政からの情報発信に止まらず、観光施設や市内店舗等の利用者(観光客等)からの情報(感想や意見等のいわゆる「口コミ」)はインターネット情報の中でも特に誘客に大きく影響を与えると思われることから、これらを集めることのできるコミュニケーションツール(例えばツイッターなど)について研究し、新たな観光情報媒体として取り入れます。</p> <p>市民の意見を取り入れた観光資料の作成</p> <p>観光パンフレットやマップなどの作成にあたっては、観光まちづくりに普段から携わり、観光客のニーズをより身近に掴んでいるまちづくり団体の意見を取り入れながら行います。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
情報発信回数	月1回	月2回			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	3.満足度の向上			
小項目	(4)芸術・映像メディアの活用			事業名	映画等のロケの誘致・映画の製作			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①映画等のロケの誘致事業							
事業主体	市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>映画等のロケの誘致は、本市の魅力や個性を外部に発信できる新しい広報手段の一つであり、さらに観光客誘致につながる可能性も秘めています。</p> <p>しかし、大規模な撮影を行う場合、現状では受け入れられる体制や基盤がないため、誘致活動が難しく、なかなかロケの実施までには至りません。 (H22年度、佐倉フィルムコミッションのホームページを作成しています。)</p>							
事業の概要	<p>千葉県フィルムコミッションとも連携を図り、ロケ実績のある市内施設をまとめた資料を映画等制作会社へ提供します。また、スムーズにロケが行えるように、施設の受け入れ態勢を整備します。</p> <p>さらに、地域住民やボランティアなどの協力依頼にも対応できるように調整し、まちが一体となって作品の制作に協力できる体制づくりを目指します。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
ロケ誘致活動回数		年2回			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	3.満足度の向上			
小項目	(4)芸術・映像メディアの活用			事業名	映画等のロケの誘致・映画の製作			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	②映画の制作事業							
事業主体	市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	現在の映画等ロケ地提供では、映画のロケを実施した場合であっても、作品中の一部のシーンであることが多く、佐倉で撮影されたことが分からないものもあり、効果を計りにくいという現状があります。							
事業の概要	自治体の広報の新しいツールとして、地域活性化のきっかけづくりとして、市内を舞台にした文学作品(江國香織「神様のボート」、島尾敏雄「死の棘」等)の映画化などについて検討します。							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
映画制作回数		1回			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。

大項目	D.観光の振興			中項目	3.満足度の向上					
小項目	(4)芸術・映像メディアの活用			事業名	芸術家との連携(アトリエ・作品の制作)					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	①芸術家誘致事業									
事業主体	市(産業振興課・美術館)									
現状と課題 (従来の取組)	<p>新町地区には、市立美術館が建設されていますが、美術館とまちの関わり、美術館に招聘される芸術家(アーティスト)とまちの関わりが希薄となっています。</p>									
事業の概要	<p>芸術家(アーティスト)などの創造的人材の混入で生ずる、伝統と先端の衝突による地域の活性化を目指します。</p> <p>空き店舗などの借り上げを行い、創造的人材に安価で貸与し、この地で創造活動ができるよう促します。創造的人材が増加することで、今までと違うまちづくりが期待でき、市立美術館の存在も光を放つことが期待されます。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
創造的人材の移住数		3			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策7	住んでよし、訪れてよしのまちにします。